

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や、価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進め、新たなパートナーシップの構築のため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

取引先を中心とした「Tier N」およびその次の層である「Tier N+1」関連企業と連携を深化し、サプライチェーンの全体的な質の向上に取り組み、全ての取引企業との関係の維持・強化を重視し、共存共栄の基盤の確立を目指します。時代のニーズに応じ、テレワーク導入に関するアドバイスと支援を提供し、事業継続計画（BCP）の策定に関する助言も進めます。

(個別項目)

a. 「取引先との連携の深化」

各取引先とのコミュニケーションを頻繁にとり、信頼関係の構築と維持を目指します。

b. 「サプライチェーンの質の向上」

供給過程全体を見直し、効率的な業務フローの実現を図ります。

c. 「共存共栄の基盤の確立」

相互の成果と成功を共有することで、取引関係を維持・強化します。

d. 「テレワークと事業継続計画（BCP）の推進と支援」

時代の変化に対応し、テレワークの導入と事業継続計画の策定を積極的に推進します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請は行いません。取引対価の決定時には、下請事業者からの協議申し入れに応じ、労務費上昇分を考慮し、適正な利益を含めるよう十分に協議します。契約時には、親事業者は契約条件を書面により明示・交付します。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- 全従業員に本宣言の内容を周知し、厳守します。
- 年に一度、取引先とのビジネス評価・フィードバックのセッションを設け、双方の成長と関係強化を目指します。

2023年9月4日

株式会社 INSPIRE

企 業 名

代表取締役 藤本 正輝

役職・氏名（代表権を有する者）